

海外安全対策情報（平成26年10月～12月）

1 社会・治安情勢

(1) テロの傾向

ア パキスタン軍により現在継続されているテロリスト掃討を目的とした連邦直轄部族地域（FATA）北ワジリスタン及びハイバル管区への軍事作戦が、順調に推移している旨の報道がなされる中で、本期間においても治安当局を標的とした報復テロ・襲撃事件が、FATA及び近隣のハイバル・パフトゥーンハ（KP）州を中心に各地で頻発した。特に、11月2日、パンジャブ州ラホール市郊外の観光地ワガー国境において60名以上が死亡する自爆テロが発生し、複数のテロ組織より犯行声明が出された。また、12月16日には、KP州ペシャワールの軍運営の公立学校が、軍服を着たテロリストにより襲撃され、140名以上の子供や教師が無差別に殺害される大規模なテロ事件が発生した。同日、パキスタン・タリバン運動（TTP）より軍事作戦に対する報復活動であるとの犯行声明が出された。本事件を受け、パキスタン政府は、収容中のテロリストに対する死刑執行の一時停止措置を解除すると発表し、実際に死刑執行されたこともあり、さらなるテロリストの報復活動が懸念される。また、国内各地域において、宗派間による衝突が頻発した。当期間のテロ発生件数については、9月79件（前期分）、10月86件、11月93件（パキスタン平和研究所調べ）と微増で推移した。

イ 首都イスラマバード市内の治安情勢については、当期間中においてもテロ事件等の発生はなく情勢は平穏に推移した。しかしながら、パキスタン軍による軍事作戦に対する報復テロの脅威が危惧される中、同市に軍を展開させることを容認する等を規定した憲法245条の適用が10月末で期限切れとなっていたが、11月1日よりさらに3ヶ月延長され、軍及び治安当局による厳重な治安維持が継続して行われている。この様な警備措置がとられている中、11月24日には、市内の商業地区において、手榴弾、爆発物等を所持したテロリストが治安当局により逮捕される等、市内におけるテロ容疑者の拘束又は爆発物の摘発事案が相次いでいる。また、軍事作戦地域からのテロリストの大都市への移動拡散が懸念されていることから、本期間のイスラマバードの治安情勢は治安当局による警備措置により保たれている部分が大きく、今後においても、潜在的なテロの脅威下にあると言える。

(2) デモの傾向

8月15日より行われたパキスタン正義党（PTI）及びパキスタン大衆運動（PAT）による現政府に対する抗議活動（座り込み）は、長期継続された。10月初旬のイード（当地祝日）を期に、イスラマバードでの集会の規模は数百人程度と縮小する中、10月21日、PATは、解散宣言を発表し抗議活動に終止符

を打った。しかし、PTIの抗議活動については、11月30日に、イムラン・カーンPTI党首による呼びかけで約4万人が参加する大規模な政治集会が開催された。この際、治安当局による厳重な警備体制が敷かれたことから目立った混乱等なく政治集会は終了したものの、同党首は、以後パキスタン国内で大規模な抗議活動（幹線道路等を封鎖する）を行うと宣言し、12月8日にファイサラバード、12月12日にカラチ、12月15日にラホールで抗議活動を行い、ファイサラバードにおいては死傷者が出る事態となった。しかしながら、12月16日に発生したペシャワールでの学校襲撃事件を受け、12月18日をもって一連の抗議活動を終了した。

その他の抗議活動としては、ペシャワールでの学校襲撃事件を受けて、12月19日、多数の市民活動家が、TTPに対して擁護的な姿勢を示すイスラマバード市内G6地区に所在する宗教施設（ラール・マスジット）に押し寄せ、一時治安当局と小規模ながら衝突する事態となった。

2 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

(1) 邦人被害事案

発生なし。

(2) 銃器使用犯罪

本期間においても、前期と同様に銃器の押収事案が相次いだ。当地においては、闇市場において銃器が違法に売買されており、容易に入手できることから、銃器が様々な犯罪に使われている。特に、ラーワルピンディ市等の都市においては、銃器を使用した強盗等の一般犯罪が恒常的に発生しており、特に主要道路から外れた路地においては、その危険性が高まることから十分な注意が必要である。

また治安機関を狙った検問所への襲撃事件やポリオ・ワクチン接種従事者に対する発砲事件も散発しており、治安当局は、銃器の取締りを強化しているが、違法に所持し摘発されるケースが後を絶たず、これら銃器の蔓延が問題となっている。

(3) 招き入れ型侵入犯罪

イスラマバードは、富裕層が多く居住しており、各家屋には、警備員やドライバ一等の使用人を雇っている者が多いが、これら使用人が犯罪者側と共謀し、家屋内に招き入れて犯罪に荷担する事件が過去に発生している。今後においても、同種犯罪が発生する可能性も否定できない。

(4) 名誉殺人

当地特有の犯罪として、女性の婚前・婚外交渉や、家族の決めた相手との結婚を拒否されたことで家族の名誉が汚されたものと見なし、その家族等が名誉を守るためとして、交際相手や身内を殺害するといった殺人事件が後を絶たない。

(5) 強姦

当地では、強姦を含めた性犯罪事件の発生件数は高い。また、同種事件が発生し

た場合においては、被害者が警察に届け出ることは非常に希である。被害女性が逆に姦通罪に処されたり、男性を誘惑したとの誹りを受ける場合が多く、これら事件の立件が極めて困難であることが指摘される。また、当地マスコミは被害者の氏名だけでなく、時としてその親族等の氏名をも大々的に報道するため、二次被害を被るおそれがあるなどの理由が考えられる。

(6) その他

本期間は、治安当局による報復テロ等に対する厳重な取締りが行われた結果、アフガニスタンからの不法滞在者の検挙が多く報告された。

また、連日のように、銃器・薬物・酒類が押収される事象が報じられている。

3 テロ事件発生状況

2014年1月から11月までのテロ事件の件数及び死傷者数は次のとおり。

1月	171件、死者	258名、負傷者	446名
2月	132件、死者	192名、負傷者	356名
3月	114件、死者	129名、負傷者	274名
4月	84件、死者	123名、負傷者	365名
5月	105件、死者	106名、負傷者	165名
6月	100件、死者	168名、負傷者	241名
7月	99件、死者	112名、負傷者	124名
8月	85件、死者	97名、負傷者	136名
9月	79件、死者	101名、負傷者	176名
10月	86件、死者	98名、負傷者	228名
11月	93件、死者	152名、負傷者	367名

※ パキスタン平和研究所調べ

4 安全を考える上で参考となる事件

- (1) 10月17日、ラーワルピンディ市内の民家で行われていた結婚式において、出席者による祝砲として上空に向けて発砲した弾が他の出席者の頭部に当たり、1名が死亡した。
- (2) 10月18日、ラーワルピンディ市内ベナジュールブット道路において、バイクで移動中のパキスタン人夫婦が、同じくバイクに乗った2名の男に呼び止められ、銃を突きつけられ、装飾品、現金、携帯電話を奪われる事件が起きた。
- (3) 11月10日、ラーワルピンディ市サディカバッド (Sadiqabad) 地区において、葬儀会場の警備任務にあっていた警察官らに対し、バイクに乗った3人のテロリストが検問所の突破を試み、制止した警察官らが銃撃を受けた。本事件において、警察官2名が殺害されるとともに、付近にいた一般市民を含む2名が負傷した。
- (4) 11月24日、治安当局は、イスラマバード市内アッパラ地区において、手榴弾

及び自爆ジャケットに用いる起爆装置や爆薬等を所持した男を逮捕した。同男は、市内で別の男と会い自爆ジャケットを完成させた上で、自爆テロを実行する予定であったと報じられている。

- (5) 12月23日、ラーワルピンディ発タキシラ行きの公共バスにおいて、最後の乗客がタキシラで降りる際、荷台に荷物が残っていることに乗客が気づき、不思議に思い運転手と中身を確認したところ爆発物と判明した。警察が現場に駆けつけ規制線を強いた上で調べたところ、200グラムの爆発物と分かり、警察の爆発物処理班が同爆弾を撤去した。
- (6) 12月24日、ラーワルピンディ市内の私立学校において、同学校を爆破する旨の脅迫電話があり、警察が駆けつける騒ぎとなった。警察が、学校敷地内を探すも爆発物は発見されなかったものの学校周辺の特別警戒が行われた。

5 誘拐・脅迫事件発生情報

本期間中における外国人の誘拐事件の発生は、前期に続き確認されていない。当地でのパキスタン人に対する誘拐事件の発生は後を絶たず、富裕層に対する犯行のみならず、アフガニスタン等への人身取引を目的とした女兒の誘拐事件が発生している。過激派又は武装組織が資金稼ぎのため、解放条件となる身代金獲得を目的として犯行に及ぶケースの他、一般犯罪組織が誘拐した被害者を金銭目的で武装勢力に売り渡すというケースもあり、半ばビジネス化している。

6 日本企業の安全に関わる諸問題

当地においては、テロの脅威のみならず、一般犯罪も多発している。また、8月中旬から行われたPTI及びPATによるイスラマバード市内での抗議活動は、12月18日に収束したものの、同期間中、国内各都市の各幹線道路が封鎖されるなど日本企業にとって安全な企業活動が確保されにくい状況であった。

今後の企業活動を考える上で、まずテロ事件に巻き込まれないための注意が必要である。現在、軍によるテロリスト掃討を目的とした軍事作戦が継続中であり、また12月16日のペシャワールでの学校襲撃事件を受け、収容中のテロリストに対する死刑執行停止措置が解除され死刑の執行が再開されたことから、これらに対する報復テロが活発化することが懸念される。現在、イスラマバード及びその他の大都市においては、「ハイアラート」の状態として軍や警察当局による厳重な警備体制が敷かれており、連日、テロ容疑者の拘束及び爆発物の摘発事案が相次いでいる。さらには、6月16日に発出されたTTPによる外国人又は多国籍企業を攻撃対象とする旨の声明からも、テロの脅威は依然と高く、引き続き警戒が必要と思われる。これまでのところ、外国人又は外国権益等に対する具体的なテロ活動は確認されていないが、企業活動においては、これら動向について注視しつつ、活動する地域の最新の治安情勢を把握し、それに応じた行動方針、警備体制や連絡体制を構築・維持することが重要で

ある。

また、当国政府の政策として外国人の入域を制限している地域が国内各地に存在し、そのような地域へ許可なく入った場合には、現地当局による安全対策がなされないばかりか、仮に犯罪に巻き込まれたとしても通常の警察活動を期待することはできない。

(以上)